

令和9年度プラザ萬象団体室 利用団体公募要項

1 団体室について

- ・場 所 プラザ萬象2階（福井県敦賀市東洋町1番1号）
- ・募集室数 11室
- ・1室の広さ 約30㎡（約4.5m×6.6m）
- ・使用方法 2団体以上での共同使用が可能です。
使い方や使用料金の負担割合等については各団体間で協議していただきます。
- ・使用料金 1ヶ月12,560円（年額150,720円）
※電気料金（従量制）及びワックス料金は別途実費徴収します。
（参考）
電気料金 約78,500円（令和7年度使用団体の年間平均実績）
ワックス料金 3,600円（令和7年度実績 年1回）
- ・許可期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- ・使用時間 午前9時から午後10時
- ・休館日 毎週月曜日、毎月第3日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休館日のため、使用できません。

2 使用許可について

- ・使用できる団体 「プラザ萬象団体室の使用に関する要綱（令和6年4月1日施行）」「プラザ萬象団体室使用許可選考基準（令和5年10月12日改正）」記載のとおり
- ・募集方法 公募制
- ・使用許可 「プラザ萬象団体室使用許可選考基準（令和5年10月12日改正）」に基づき選考します。使用が決定した団体には敦賀市教育委員会が使用許可書を交付します。
- ・提出書類 ①プラザ萬象使用許可申請書
②団体室使用申込添付書
③誓約書
④【新規の団体のみ】既存の事務所の使用日数が分かる書類（警備有りの場合は警備記録書類、または活動日誌等）
⑤直近1会計年度の決算書
- ・提出方法 窓口持参、郵送、メールのいずれか

3 スケジュール・問合せ先等について

- ・申請書提出期限 令和8年10月9日（金）17時
- ・選考時期 令和8年10月下旬
- ・使用許可（不許可）書交付 令和8年11月中旬
- ・問合せ・提出先 〒914-0047
敦賀市東洋町1番1号
敦賀市教育委員会 プラザ萬象窓口（担当：宮本）
電話：（0770）22-9711 メール：bansyou@ton21.ne.jp